令和5年度第3回

朝霞市情報公開 • 個人情報保護審議会会議次第

令和6年1月22日(月) 午前10時00分から 市役所 別館2階 第1委員会室

- 1 開 会
- 2 配付資料の説明
- 3 議 題
 - (1) 新規・変更事業の報告について
 - (2)情報公開条例の改正について
 - (3) その他
- 4 事 務 連 絡
- 5 閉 会

個人情報取扱管理簿届出書 (新規分の取りまとめ)

事務事業名	朝霞地区4市共用火葬場設置検討事業	
理由及び経緯	・朝霞市、志木市、和光市、新座市の4市で構成する「朝霞地区市長会」において、新たな火葬場の設置について、検討していくことになった。今年度から4市で構成する朝霞地区4市共用火葬場設置検討協議会において、事業を進めるにあたり、自治会町内会に周知を行うため。	
内容	・自治会町内会に火葬場設置の周知を各自治会等の代表者に依頼 するため、地域づくり支援課の「自治振興事業」から目的外利 用を行う。 ・依頼文書の送付及び電話での依頼等を行うため、各自治会等の 代表者の「氏名」「住所」「電話番号」「団体加入の有無」「役職・ 地位」を収集する。	
担当	市長公室 政策企画課 政策企画係	

事務事業名	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給事業	
理由及び経緯	・令和5年3月22日閣議決定の政府におけるエネルギーなどの 価格高騰を受けた追加の物価高騰対策「住民税非課税世帯など の低所得世帯に対する3万円の給付金」支給事業を開始する。 ・給付金支給条件として、課税状況や、朝霞市の住民基本台帳に 基準日に記録されている者であるかを確認する必要がある。 ・給付金支給事務を行うため、支給事務・封入封緘業務を委託す る。 ・給付管理システムを構築し基幹系システムに導入するため、給 付金システム改修業務を委託する。	
内容	【確認書】 ・本人が確認書に「振込先金融機関名・預金種目・口座番号・口座名義人」を記入し提出することにより、収集する。 ・本人が確認書を提出する際、運転免許証などの本人確認書類の写しを添付することにより、「顔写真」を収集する。 【申請書】 ・市民税が未申告である等の理由で、確認書の送付を受けていない世帯の場合、世帯主が申請書に「氏名」、「住所」、「性別」、「生年月日」、「電話番号」、「続柄」、「マイナンバー」、「課税状況」、	
	「振込先金融機関名・預金種目・口座番号・口座名義人」を記入し提出することにより、収集する。 ・本人が申請書を提出する際、運転免許証などの本人確認書類の写しを添付することにより、「顔写真」を収集する。	

【他市町村から収集】

・給付金支給対象であるかを確認するため、他市町村から「課税 状況」を収集する。

【目的外利用】

- ・給付金支給対象であるかを確認するため、「住民基本台帳管理事業」から目的外利用を行い、「氏名」、「住所」、「性別」、「生年月日」、「続柄」、「死亡日」、「異動日」、「通称名」を収集する。
- ・給付金支給対象であるかを確認するため、「市民税等賦課事業」 から目的外利用を行い、「氏名」、「住所」、「課税状況」を収集す る。
- ・給付金支給対象であるかを確認するため、「生活保護事業」から 目的外利用を行い、「氏名」、「住所」、「公的扶助の受給の有無」 を収集する。
- ・支給対象世帯に給付金を支給するため、「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給事業」から目的外利用を行い、「振込先金融機関名・預金種目・口座番号・口座名義人」を収集する。

【特定個人情報】

・給付金支給対象であるかを確認するため、マイナンバーを利用 して他市町村に課税状況を照会する。

【外部委託】

- ・給付金支給事務を行うため、支給事務・封入封緘作業委託業者に「氏名」、「住所」、「性別」、「生年月日」、「続柄」、「振込先金融機関名・預金種目・口座番号・口座名義人」を引き渡し、「振込先金融機関名・預金種目・口座番号・口座名義人」の入力作業を行う。
- ・給付管理システムを構築し基幹系システムに導入するため、システム改修業務委託業者に「氏名」、「住所」、「性別」、「生年月日」、「続柄」を引き渡す

担当

電力・ガス・食料品等価格高騰重点交付金プロジェクト・チーム(福祉部 生活援護課 生活援護総務係)

事務事業名	障害者生活支援事業	
理由及び経緯	・障害者手帳、難病受給者証等を交付されている方のうち歩行が 困難な方々の駐車スペースを確保しやすくすることを目的とし て令和5年11月1日から埼玉県思いやり駐車場(パーキング・ パーミット)制度利用証の交付を開始することになった。 ・交付条件として「障害の有無・程度」及び「傷病名」を確認す る必要がある。 ・埼玉県の実施要綱において申請書に「氏名」、「住所」「生年月 日」、「電話番号」、「障害の有無・程度」、「傷病名」、「続柄」を 記入する事項として定めている。	
内容	・本人もしくは代理人が申請書に「氏名」、「住所」「生年月日」、「電話番号」、「障害の有無・程度」、「傷病名」、「続柄」を記入し提出する。 ・難病受給者証等の写しを添付書類として提出してもらうことにより、「特定疾患医療受給者証番号」、「指定難病医療受給者証番号」、「小児慢性特定疾病医療受給者証番号」を収集する。 ・交付状況の報告のため、「生年月日」、「障害の有無・程度」、「傷病名」を埼玉県へ提出する。	
担当	福祉部 障害福祉課 障害給付係	

事務事業名	自立生活支援事業	
理由及び経緯	・高齢者等で歩行が困難な方々の駐車スペースを確保しやすくすることを目的として令和5年11月1日から埼玉県思いやり駐車場(パーキング・パーミット)制度利用証の交付を開始することになった。 ・交付条件として「要介護状態区分」を確認する必要がある。 ・埼玉県の実施要項において申請書に「氏名」、「住所」、「生年月日」、「電話番号」、「要介護状態区分」、「続柄」を記入する事項として定めている。	
内容	・本人もしくは代理人が申請書に「氏名」、「住所」、「生年月日」、「電話番号」、「要介護状態区分」、「続柄」を記入し提出する。 ・交付状況の報告のため、「生年月日」、「要介護状態区分」を埼玉 県へ提出する。	
担当	福祉部 長寿はつらつ課 高齢者支援係	

事務事業名	妊娠・出産包括支援事業	
理由及び経緯	・妊産婦やけが人等のうち歩行が困難な方々の駐車スペースを確保しやすくすることを目的として令和5年11月1日から埼玉県思いやり駐車場(パーキング・パーミット)制度利用証の交付を開始することになった。 ・交付条件として「出産予定日」や「傷病名」を確認する必要がある。 ・埼玉県の実施要綱において申請書に「氏名」、「住所」「生年月日」、「電話番号」、「出産予定日」、「傷病名」、「続柄」を記入する事項として定めている。	
内容	・本人もしくは代理人が申請書に「氏名」、「住所」「生年月日」、「電話番号」、「出産予定日」、「傷病名」、「続柄」を記入し提出する。 ・交付状況を報告するため、「生年月日」、「出産予定日」、「傷病名」を埼玉県に提出する。	
担当	こども・健康部 健康づくり課 保健係	



個人情報取扱管理簿届出書(変更分の取りまとめ)

事務事業名	総合計画策定事業	
理由及び経緯	第6次朝霞市総合計画の策定にあたり、令和5年度から設置された朝霞市総合計画審議会の会議開催連絡等を行うため。	
内容	朝霞市総合計画審議会委員選任のため、目的外利用の収集先に「教育 委員会運営事業」を追加し、「氏名」、「役職・地位」、「住所」、「電話番 号」を収集する。	
担当	市長公室 政策企画課 政策企画係	

事務事業名	ふるさと応援基金積立事業	
理由及び経緯	令和5年10月1日からオンラインワンストップ申請の受付を開始 することに伴い、寄附者の管理方法をシステムの利用に変更するため。	
内容	・特定個人情報の提供先に「ふるさと納税 do 運営会社(株式会社シフトセブンコンサルティング)」を追加する。 ・外部委託を「有」に変更し、委託先に「ふるさと納税 do 運営会社(株式会社シフトセブンコンサルティング)」を追加する。	
担当	総務部 財政課 財政係	

事務事業名	福祉相談事業	
理由及び経緯	①令和5年7月1日より、「家計改善支援事業」を外部委託にて開始したため。 ②令和5年7月1日より、「家計改善支援事業」を開始したことに伴い、 従事する支援員及び支援員の経歴や資格等を把握するため。	
内容	①外部委託の有無及び委託先欄に「労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団埼玉事業本部」を追加する。 ②収集対象者欄に「家計改善支援員」を追加し、「氏名」、「住所」、「年齢」、「生年月日」、「職歴」、「資格」を収集する。 個人情報の収集先欄に「労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団埼玉事業本部」を追加する。	
担当	福祉部 福祉相談課 福祉相談係	

事務事業名	生活保護事業
	現在、紙ベースで行っている資格確認や医療券の発行などについて、 令和6年3月から本格稼働予定の医療扶助オンラインを利用するにあ たり、中間サーバー(地方公共団体情報システム機構(J-LIS)が管理 するマイナンバーのデータ連携システム)と情報のやり取りを行うた め。
理由及び経緯	※医療扶助オンライン(厚生労働省所管) 生活保護受給者が医療機関を受診する際、現在は、医療券(紙)を医療機関に提出して医療扶助を受けている。マイナンバーカードを利用して受診すると、医療機関から社会保険診療報酬支払基金へ受診情報が送られ、社会保険診療報酬支払基金は、その受診情報と各自治体の資格情報を中間サーバー上で突合させ、これにより医療券(紙)の発行を要さずに医療扶助を受けることができる。
内容	特定個人情報の提供先に、「中間サーバー」(データ連携先:社会保険 診療報酬支払基金)を追加する。
担当	福祉部 生活援護課 生活援護第1・第2・第3係

事務事業名	特別支援教育事業	
理由及び経緯	市内小学校に在籍する医療的ケア児に対して必要な医療行為を行う ため、訪問看護ステーションと看護師派遣委託契約を締結する。	
内容	市内小学校に在籍する医療的ケア児に対して必要な医療行為を行うため、訪問看護ステーションと看護師派遣委託契約を締結し、委託先の「株式会社メディカル・コンシュルジュ さいたま支社」に「氏名」、「住所」、「年齢」、「性別」、「生年月日」、「傷病名」、「検査の結果」、「相談の主訴等」を引き渡す。	
担当	学校教育部 教育指導課	

朝霞市情報公開条例 改正部分抜粋

(新旧対照表)

改正後	改正前	
(定義)	(定義)	
第2条 この条例において「実施機関」とは、	第2条 この条例において「実施機関」とは、	
市長、教育委員会、選挙管理委員会、公平委	市長、教育委員会、選挙管理委員会、公平委	
員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価	員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価	
審査委員会 <u>及び議会</u> をいう。	審査委員会 <u>、議会及び土地開発公社</u> をいう。	
2 (略)	2 (略)	

「朝霞市土地開発公社」が令和5年6月に解散したことに伴い、第2条(定義)の実施機関 「市長、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審 査委員会、議会及び土地開発公社」から、「土地開発公社」を削除します。